

ONSHIN REPORT

[おんしんディスクロージャー誌]

2017



contents

ごあいさつ	■ 2
金庫概要	■ 3
リスク管理の態勢	■ 6
総代会について	■ 7
地域貢献活動	■ 9
営業のご案内	■ 13
ふれあいトピックス	■ 15
ネットワーク	■ 19
資料編	■ 21
開示項目索引	■ 38

地域と未来を見つめて
スモールイズナイス！



★各ページの左上で、メチャくんファミリーを紹介しています。



理事長 **岡部 憲昭**

皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃は遠賀信用金庫に対し、格別のご愛顧、お引き立てをいただき、誠にありがとうございます。

かわいいメチャくんファミリーがご案内するディスクロージャー誌“ONSHIN REPORT 2017”が完成いたしました。遠賀信用金庫の業績や活動についてできる限りわかりやすく作成しましたので、ぜひご高覧賜りますようお願い申し上げます。

さて、わが国の経済は、アベノミクスの浸透に加え、世界的な景気回復の流れに浴して緩やかな回復基調にあります。しかしながら、深刻な人手不足が下押し要因として懸念されるほか、アメリカのトランプ政権の不確実性をはじめとする政治リスクや、北朝鮮の地政学的リスクなどの渦中において、不透明感はさらに増大しております。

金融情勢については、デフレ脱却を目指した日本銀行の「異次元緩和」にも関わらず、前向きな投資需要は盛り上がり欠け、だぶついた資金の多くは、不動産投資や金融機関同士の低金利競争に向かっていると云々ざるを得ません。

そのような中で遠賀信用金庫は、「地域の中小企業の発展と個人の生活の向上に寄与することに全力を尽くし、その使命を全うする。」という経営理念の下、地域に貢献し、地域とともに歩む協同組織金融機関として、様々な取り組みを展開してまいりました。

遠賀4町の行政、商工会、日本政策金融公庫と提携して発足させた「おんが創業支援協議会」においては、創業セミナー、創業塾を中心に創業支援に取り組んだ結果、順調な創業実績を上げることができました。また、地域の明日を担う若手経営者の育成を目的とした「おんしん未来創世塾」も、新たに4期生を迎え、その活動も充実してまいりました。さらに、遠賀信用金庫で公的年金をお受取りいただいているお客様を会員とする「おんしん おむすび会」では、地域の皆様の「結び」を深める活動として、「ふれあい旅行」をはじめ、博多座や博多新劇の観劇、そば打ちなどを実施し、多くの会員の皆様にお楽しみいただきました。

なお、本年1月には、福岡都市圏の事業先や個人のお客様に遠賀信用金庫の輪を広げるための営業拠点として、障がい者施設が運営するベーカリー・カフェとコラボした「おんしんローン・カフェ」をオープンしました。

平成28年度の決算につきましては、マイナス金利政策下の大変厳しい環境下ではございましたが、当期純利益は、983百万円と高い水準を確保することができました。ご預金に対するご融資残高の割合である預貸率は60.58%で、引き続き業界平均を大きく上回りました。金融機関の健全性を示す自己資本比率は14.17%と、国が定める基準(4%)の3倍を超えております。

会員の皆様には、本年度も業界の最高水準である8%の配当をさせていただくことになりました。

遠賀信用金庫は、「スモール イズ ナイス」の合言葉の下、規模が小さいからこそ可能な「素早い決定」「素早い対応」「手作りの心のこもったサービス」の実践を通して、地域に貢献し、地域の皆様のご期待に応えるべく、役職員一丸となって、懸命に努力して参ります。

今後とも、遠賀信用金庫に対し、格別のご厚情を賜りますようお願い申し上げ、皆様のご繁栄、ご健勝を心よりお祈り申し上げて、ご挨拶といたします。

平成29年7月



金庫概要

メチャくん

経営理念

当金庫は、21世紀に相応しい協同組織金融機関を目指して、地域の中小企業の発展と個人の生活の向上に寄与することに全力を尽くし、その使命を全うする。

経営の基本方針

「人づくり」を基本に

① お客様の役に立つ金融機関

協同組織の金融機関として、中小企業の発展と、地域の人々の豊かな暮らしに貢献する。

② お客様から選ばれる金融機関

お客様を大切にし、積極的で健全な経営に努める。

③ 地域のベスト金融機関

知性を磨き、創意と工夫を持って、バイタリティー溢れた行動をする。

常勤役員



非常勤役員



金庫の主要な事業の内容

1. 預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、譲渡性預金等を取り扱っております。

2. 貸出業務

- (1)貸 付 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
- (2)手形の割引 銀行引受手形、商業手形及び為替手形等の割引を取り扱っております。

3. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

4. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

5. 附帯業務

- (1)代理及び媒介 信金中央金庫
- (2)代理業務 日本銀行歳入代理店、地方公共団体の公金取扱業務、(株)日本政策金融公庫、
(独)住宅金融支援機構等の代理業務ほか多数
- (3)保護預り及び貸金庫業務
- (4)債務の保証
- (5)公共債の引受
- (6)国債等公共債及び投資信託の窓口販売
- (7)保険商品の窓口販売(保険業法第275条第1項により行う保険募集)





チコちゃん

金庫概要・リスク管理の態勢

概要

平成29年3月31日現在

設 立	昭和24年9月8日
本 店	福岡県遠賀郡水巻町頃末北4丁目6番18号
本 部	福岡県遠賀郡岡垣町東山田2丁目3番3号
店 舗 数	15店舗
会 員 数	17,212名
会員勘定	18,864百万円

会員

■出資 (平成29年3月31日現在)

出資1口の金額	500円
会員の出資の最低限度額	5,000円

■会員数 (平成29年3月31日現在)

個 人	14,217先
法 人	2,995先
合 計	17,212先

■出資に対する配当率

平成26年度	年率	8%
平成27年度	年率	8%
平成28年度	年率	8%

役員

平成29年6月30日現在

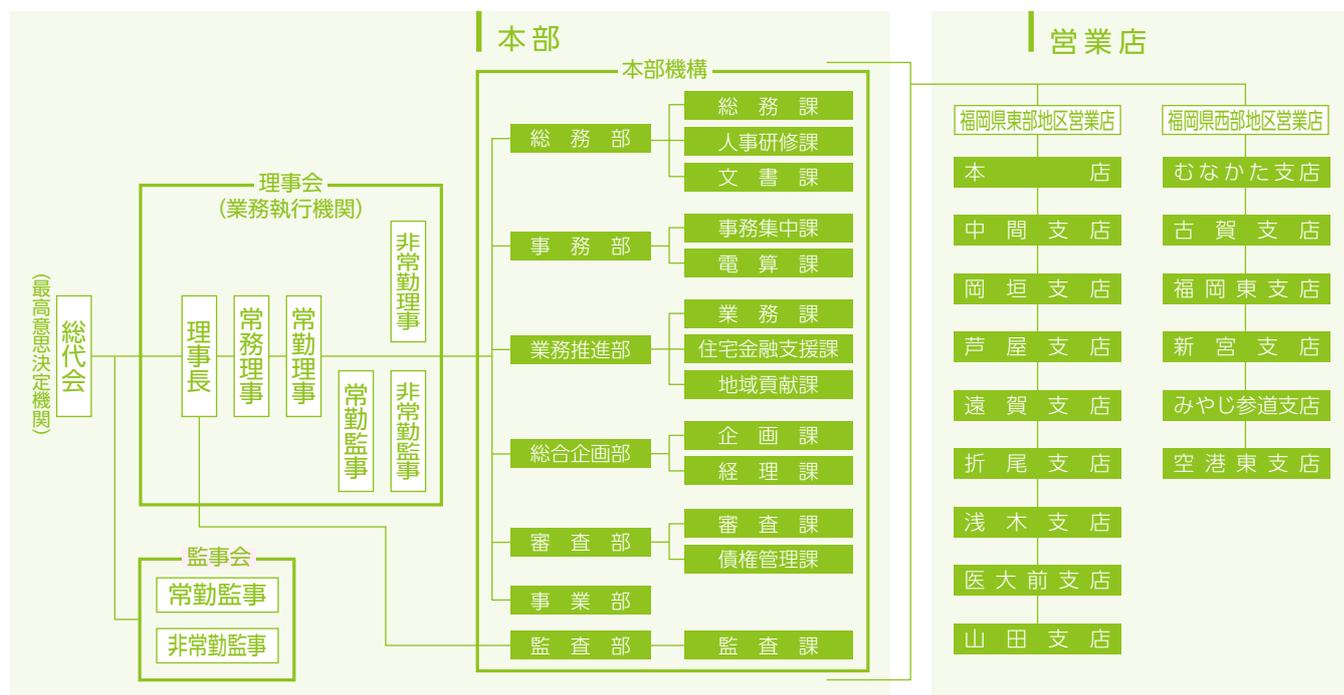
理 事 長 (統括)	岡部 憲昭
常務理事 (業務推進部担当・事業部長委嘱)	島津 政充
常務理事 (審査部担当・総務部長委嘱)	岩崎 英生
常務理事 (総合企画部長委嘱)	小西 憲次
常勤理事 (事務部長委嘱)	吉村 勝
常勤監事	仲野 亮司
非常勤理事 (相談役)	中村 英隆
非常勤理事	品川 一伯
非常勤理事	古場 裕典
非常勤監事 (員外監事)	安高 直彦

※1 理事の中村英隆・品川一伯・古場裕典は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※2 監事の安高直彦は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

組織図

平成29年6月30日現在

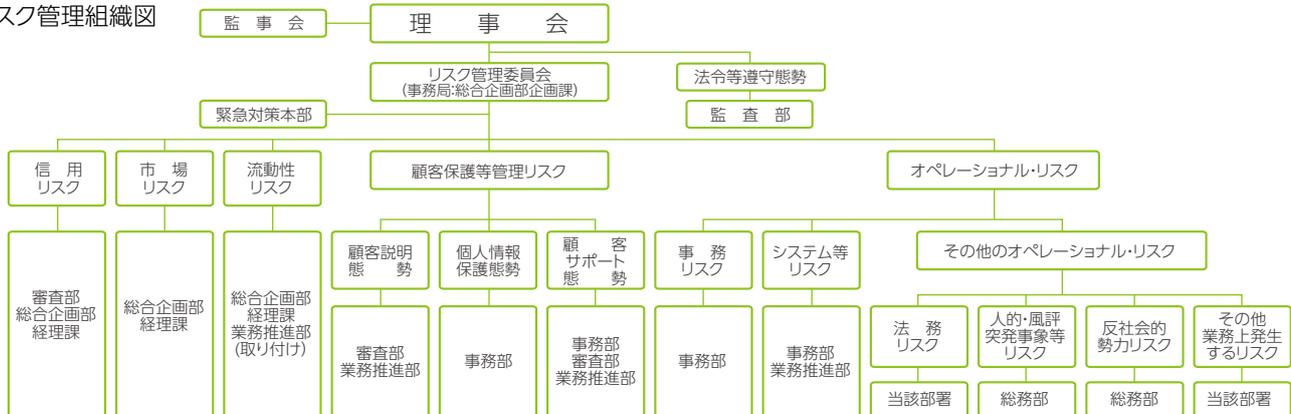


リスク管理の態勢

■平成29年度のリスク管理基本方針

- ① リスク管理を経営の最重点課題と位置付ける。本部・各営業店においては、事業の遂行に伴う各種リスクの存在を認識し、リスクを体力に見合った適正な水準に管理しつつ、収益力の強化を図る。統合的リスク管理の視点から、身の丈にあったリスク総量の把握・管理手法の定着に努める。
- ② 金融機関を巡るリスクの形態と所在の変化は年々加速しており、従来型のリスクだけでなく、新しいリスクを把握し機動的に対応できる能力が一層重要となっていることを認識する。
- ③ 反社会的勢力による圧力に対しては、断固としてこれを排除し、公器である金融機関として相応しい毅然たる対応を行う。また、反社会的勢力についての情報収集に努める。
- ④ BCP(事業継続計画)の周知な準備を行う。地震・台風等の自然災害、新型インフルエンザの発生、サイバー攻撃等、業務継続が困難となる事態を想定し、緊急時の連絡網の態勢整備等、不断の備えを行う。
- ⑤ 顧客保護のため、説明責任を十分に認識し行動する。相談・苦情対応の充実引き続き注力する。また、その結果を利用者利便の向上に資する。
- ⑥ 融資面においては、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」(中小企業金融円滑化法)の終了後も引き続き経営改善計画の進捗状況の管理および必要な経営改善指導等について継続的に取り組んでいく。
- ⑦ 投資信託や保険商品については、商品を勧めるお客様の適合性および商品が有するリスクの説明方法について十分に留意するとともに、販売後の十分なアフターフォローが不可欠であることを認識し、顧客への販売後の管理状況に十分に留意する。
- ⑧ 振り込み詐欺、偽造キャッシュカード等による金融犯罪の未然防止に注力する。改正犯罪収益移転防止法を踏まえ、取引時確認、疑わしい取引の届出を適切に行う。当金庫の預金口座が振り込み詐欺に利用された場合またはその恐れがある場合は、直ちに凍結するとともに、振り込み詐欺被害者救済法等に則り迅速に対応する。キャッシュカードあるいは預金通帳などの偽造・盗難により被害が発生した場合は、預金者保護法に則り、迅速かつ適切な補償に努める。ニセ電話詐欺被害撲滅、特に高齢者の詐欺被害防止に向けて警察の防犯対策に協力する。
- ⑨ 金庫本部および営業店の防犯態勢を堅持する。
- ⑩ 不祥事件の防止に向けて、職場内のコミュニケーションを良くし、さらにコンプライアンス態勢を充実させるために、不断の努力を継続する。また、個人情報漏えい事件の再発防止についても継続して取り組む。
- ⑪ 内国為替業務の障害対応については平成20年に発生した信金業界の大規模為替障害事故、平成22年に発生した内国為替制度の仕向超過限度額にかかるシステム障害を教訓として、常にシステム障害の危機意識を保有し、態勢整備や訓練等の危機管理にあたることとする。
- ⑫ 共同オンラインシステムの運用管理において当金庫業務に支障の無いように留意する。
- ⑬ サイバーセキュリティについて、当金庫をはじめとする金融機関及び金融サービス利用者にとって、インターネット等を活用した業務やサービスは既に経済活動に不可欠なインフラとなっており、サイバー攻撃による被害は個別金融機関の問題に留まらず、日本の金融システムへの信頼を損ないかねないものとなっている。このため、サイバーセキュリティ強化には、官民一体となって取り組むことが必要であるとされており、安全なネットワークシステムの構築とサイバーセキュリティ管理態勢の向上を推し進めていく。

■リスク管理組織図



コンプライアンスの態勢

■平成29年度のコンプライアンス基本方針

- ① 当金庫はコンプライアンスを経営の最重要課題のひとつと位置づけ、理事長自ら率先垂範するとともに、強いリーダーシップを発揮し、コンプライアンスのより一層の充実・強化を図る。
- ② 当金庫は高い公共性を有しており、地域の中小企業と住民のための協同組織金融機関として、より高い倫理観をもったコンプライアンスの実現のため、役職員は「遠賀信用金庫倫理綱領」、「コンプライアンス規定」を遵守し、コンプライアンス重視の企業風土を醸成する。
- ③ コンプライアンスの関連するリスク管理については、別に定める「コンプライアンス・プログラム」により取り組む。

金融ADR制度への対応

■苦情処理措置

当金庫は、お客様からの苦情のお申し出に公正かつ確に対応するため業務運営体制・内部規定を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しています。苦情は、当金庫営業日の9時～17時に営業店(電話番号は19,20ページの『店舗紹介』を参照)または、『暮らしのあんしんコーナー』(フリーダイヤル)0120-8181-044にお申し出ください。

■紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記『暮らしのあんしんコーナー』または「全国しんきん相談所」(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出があれば、天神弁護士センター(電話:092-741-3208)、北九州法律相談センター(電話:093-561-0360)、東京弁護士会紛争解決センター(電話:03-3581-0031)のほか、お客様のアクセスに便利な弁護士等の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客様から弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。



シュウタス

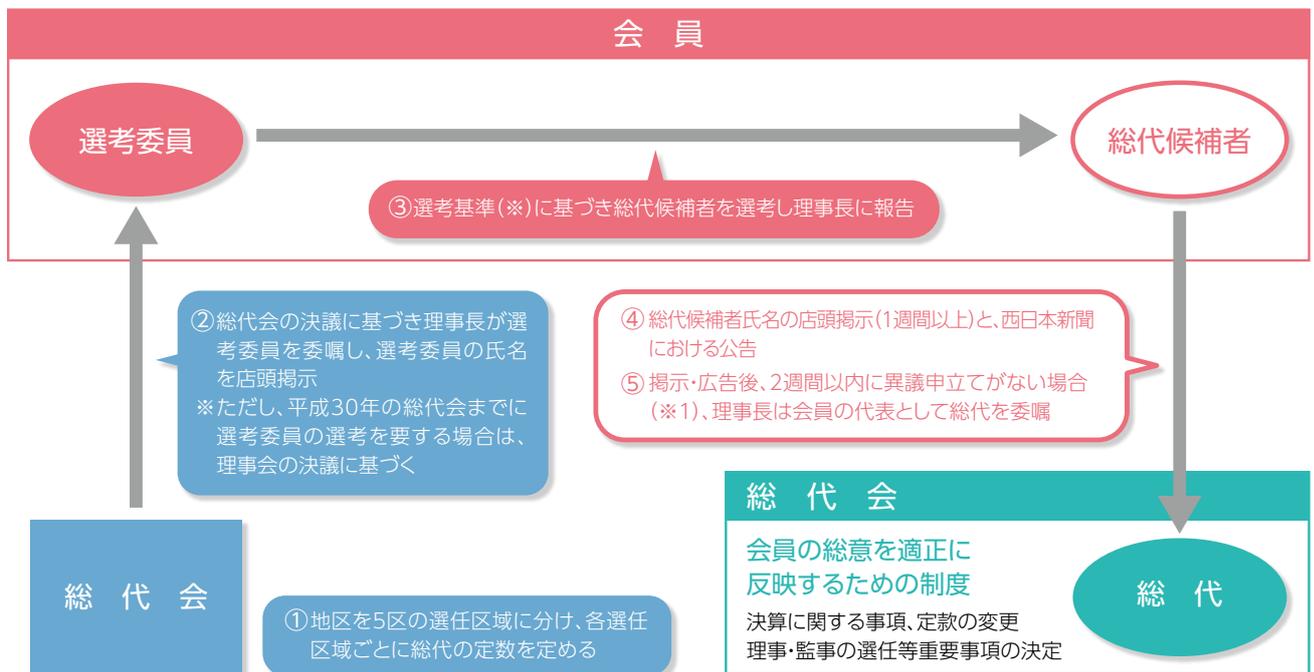
総代会について

総代会制度について

信用金庫は、会員同志の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本に、会員一人一人の意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく一人一票の議決権を持ち、総会を通じておんしんの経営に参加することとなります。しかし、会員数がたいへん多く総会の開催は事実上不可能であるため、おんしんでは、会員の総意を適正に反映し充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に会員一人一人の意見がおんしんの経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。

また、おんしんでは総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて総代や会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。



※総代候補者選考基準

- ① 資格要件 ・ 当金庫の会員であること
- ② 適格要件 ・ 総代として相応しい見識を有していること
 - ・ 見識をもって正しい判断ができる人であること
 - ・ 地域における信望が厚く、総代として相応しい人であること
 - ・ 地域での居住年数が長く、人縁関係が深い人
 - ・ 行動力があり、積極的な人
 - ・ 人格、見識に優れ、おんしんの発展に寄与できる人
 - ・ おんしんの理念・使命をよく理解し、金庫との緊密な取引関係を有する人

※1 異議申立てのある場合

総代候補者について異議申立ての申出をした者が当該選任区域の会員数の1/3に達した場合、選考委員は当該総代候補者に代えて、他の総代候補者の選考を行う
ただし、当該総代候補者(異議申出をされた総代候補者)の数が、その選任区域の定数の1/2に満たない場合は、改めて選考を行わないことができる

第68期通常総代会決議事項

平成29年6月16日に開催された第68期通常総代会において以下のとおり報告・決議されました。

- I. 報告事項
 - 第68期業務報告の件、第68期貸借対照表および損益計算書の内容報告の件、出資証券不発行化の件
- II. 決議事項
 - 第1号議案 第68期剰余金処分案承認の件
 - 第2号議案 役員選任の件
 - 第3号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件

総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

- ① 総代の任期は3年です。
- ② 総代の定数は120人で、会員数に応じて5つの選任区域ごとに定められております。

(2) 総代の選任方法

- ① 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ その総代候補者を会員が信任する。(異議があれば申し立てる)

<総代の属性別構成比>

職業	法人・法人役員	84.2%
	個人事業主	14.9%
	個人	0.9%

年齢	40歳代	7.0%
	50歳代	21.1%
	60歳代	55.3%
	70歳代	16.7%

業種	農業	2.6%
	建設業	16.7%
	製造業	10.5%
	運輸業	7.0%
	卸・小売・飲食業	19.3%
	金融・保険業	0.9%
	不動産業	14.0%
	サービス業	16.7%
	教育・医療・福祉	7.9%
	その他	4.4%

幹事総代について

平成16年度から、会員の意見や要望をより一層金庫の経営に反映させるとともに、金庫の経営方針などを伝達することを目的として、総代の中から7名の方に幹事総代を委嘱しております。幹事総代の任期は一般総代と同じ3年で、年2回(8月、12月)、役員との定期意見交換会が開催されます。

幹事総代の氏名(敬称略、順不同)

(平成29年6月30日現在)

今井 恒夫

深田 高一

松井 力

石田 裕一

今村 重記

占部 康行

吉弘 直彦



総代の氏名(地区別、敬称略、順不同)

1. 遠賀郡水巻町、芦屋町(21名)

今井 恒夫(7)	江上 壮輔(4)	岡田 邦夫(4)	佐々木 誠治(3)	白石 雄二(7)	白土 治靖(3)
末岡 廣敏(7)	鈴鹿 勝利(7)	徳永 弥太郎(7)	芳賀 隆幸(7)	本田 憲輔(7)	松岡 功峻(5)
粕井 幸雄(3)	渡部 利彦(7)	上村 定紀(6)	川原 良一(5)	佐藤 暢男(5)	縄田 秀(7)
本田 孝志(3)	山元 昭比古(5)	横田 恭二(7)			

2. 遠賀郡遠賀町、岡垣町(23名)

秋武 慎介(5)	伊東 秀夫(4)	太田 信博(2)	兼光 達守(5)	川地 啓輔(2)	小役丸 秀一(7)
竹中 知嘉子(2)	都留 正泰(7)	深田 高一(4)	松本 正登(7)	山形 哲也(4)	吉村 澄雄(4)
岩崎 公彦(1)	織田 隆徳(3)	熊井 茂男(3)	佐伯 重義(7)	中司 清次(5)	中村 光雄(5)
福田 秀徳(4)	古野 英樹(1)	松井 力(7)	三浦 知洋(4)	村尾 啓介(4)	

3. 北九州市、中間市(25名)

安部田 力(7)	石田 裕一(7)	山藤 清(7)	高亀 勝(4)	竹内 稔(4)	永露 勇二(7)
花田 匡英(4)	日高 教夫(3)	冷牟田 恭二(2)	柳 潤一(7)	赤瀬 朗(5)	今村 重記(7)
占部 雅志(2)	佐竹 真人(3)	白水 強志(1)	野添 好弘(7)	松村 豊(5)	森 政喜(5)
山口 博美(1)	新家 晴紀(1)	高山 良二(2)	花田 辰江(1)	春田 直登(3)	廣田 祐之(5)
宮内 覺(4)					

4. 宗像市、福津市(21名)

天野 龍二(4)	出光 良治(5)	市来 道啓(5)	今村 勇美(4)	占部 康行(7)	古賀 兼吉(4)
塚本 喜代志(2)	中村 好成(2)	花田 省蔵(2)	古野 進(2)	森 正彦(7)	大和 一弘(3)
吉武 大作(2)	東 謙太郎(4)	石津 克信(4)	沖 祐一(4)	小野 一昭(3)	浄見 譲(5)
高島 亮一(5)	宮脇 一彦(2)	米満 喬(2)			

5. 福岡市、古賀市、新宮町、粕屋町、他地区(24名)

穂吉 末勝(7)	大富 政明(7)	加野 豊子(5)	白石 晃一郎(3)	高橋 加代子(2)	長崎 浩一(5)
長崎 秀人(4)	林 直人(2)	矢野 喜代吉(2)	梅津 誠(3)	久保田 龍男(2)	中村 宣博(5)
村尾 好明(5)	安河内 清隆(5)	阿部 誠(5)	藤田 英夫(7)	三坂 真(3)	宮本 和明(2)
案浦 龍己(1)	大谷 一久(1)	新島 洋(2)	堀江 良治(1)	吉川 壽世(1)	吉弘 直彦(4)

※()内の数字は平成10年以降の就任回数を表します。

(以上114名、平成29年6月30日現在)

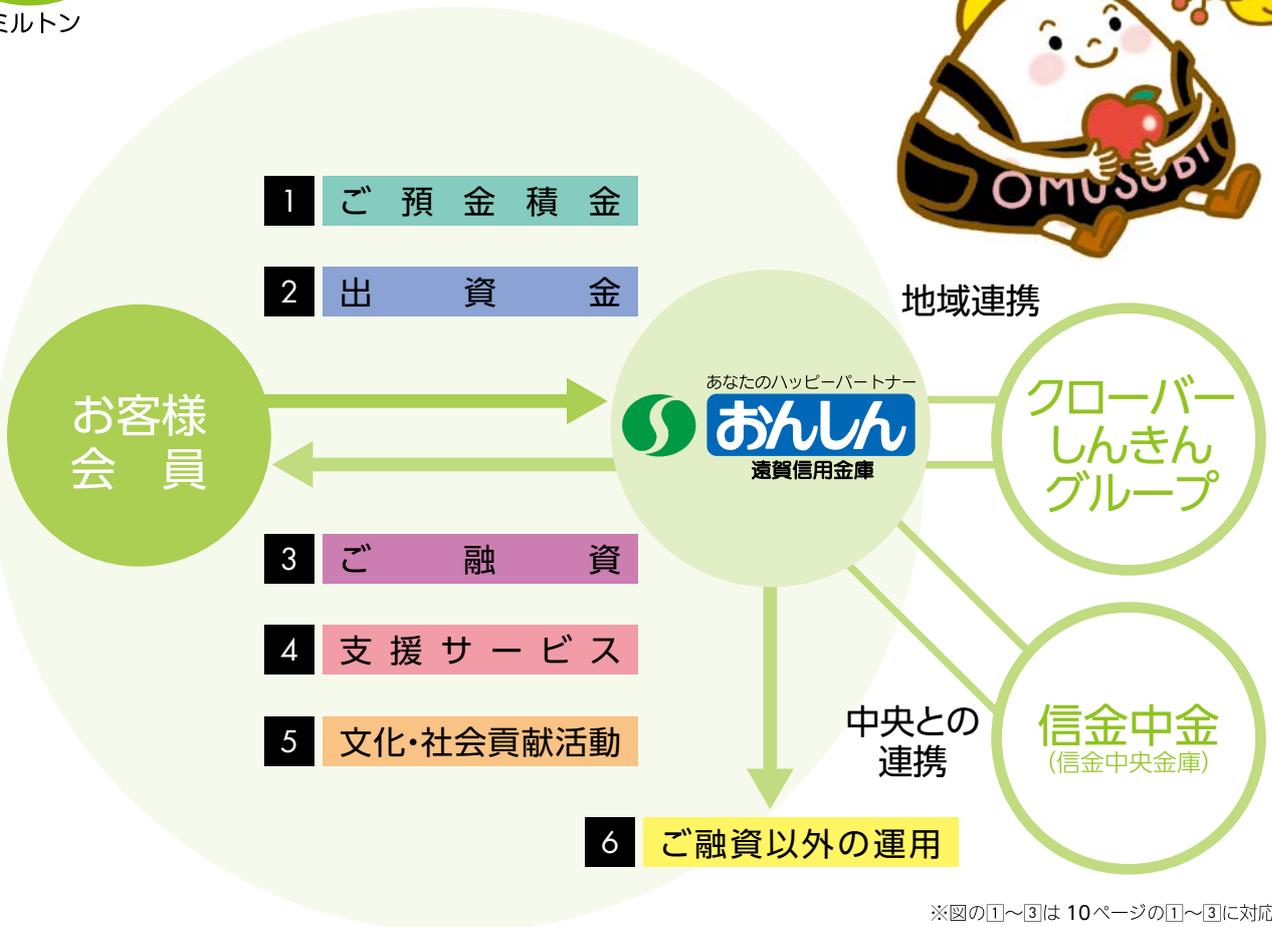


地域貢献活動

おんしんと地域社会



ミルトン



※図の①～③は 10ページの①～③に対応します。

信用金庫・信金中央金庫とおんしんについて

信用金庫は銀行とほぼ同じ業務を行っていますが、銀行のように株式会社ではなく、より密着したサービスを行うため営業地域が定められ、会員の皆さまからの出資金を元手とした地元のための協同組織金融機関です。皆さまからお預りした大切なご資金(預金や積金)は、地元で資金を必要とする皆さまへご融資として事業や生活繁栄のお手伝いをするとともに、地域の一員として、中小企業者や住民の皆さまと強い絆で結ばれたネットワークを形成して地域経済の発展に努めております。

信金中央金庫(信金中金)は、全国の信用金庫の出資により設立された信用金庫の中央金融機関です。全国の信用金庫から預け入れられた資金と、金融債を発行して調達した資金を、有価証券や短期金融市場、さらには国・地方公共団体、事業会社等への貸出やPFI事業への取組み等によって運用し、その成果を種々の形で信用金庫業界に還元しています。

また、為替・資金の集中決済や信用金庫の業務機能の補完を行うほか、業界のセーフティーネットを運営することにより、業界の信用力の維持・向上に努めています。

全国には264の信用金庫があり(平成29年6月末現在)、おんしんもその1つです。経営基本方針に掲げたように「お客様の役に立つ金融機関」「お客様から選ばれる金融機関」「地域のベスト金融機関」を目指して、おんしんは金融機能のみにとどまらず、文化、環境、教育なども視野に入れて、地域社会の活性化に積極的に取り組んでまいります。

P3「経営理念」「経営の基本方針」をご覧ください。

おんしんの営業地域

昭和24年に遠賀郡水巻町で産声を上げたおんしんは、北九州市八幡西区から福岡市東区・糟屋郡粕屋町までJR鹿児島本線と国道3号線の沿線にエリアを広げて営業しており、15の店舗で皆さまをお待ちしています。

定款で定められたおんしんの営業地域は、15の店舗周辺地域はもとより、「クロアバーしんきんグループ」(遠賀、飯塚、田川、福岡)の総合力を発揮して、良質かつ高度な金融サービスを提供し、県内他金庫との協調融資等の案件にも柔軟に必ずべく、平成24年7月3日に認可を受け「福岡県内一円」といたしております。

おんしんの役職員は店舗周辺地域内に居住し、公私ともに皆さまと密接にお付き合いをさせていただいております。

P19・20「店舗紹介」をご覧ください。

地域と共に生きる“おんしん”です

1 ご預金積金(地域からの資金調達)

平成29年3月末の預金積金残高は204,906百万円で、地域の皆さまからの預金により資金を調達しています。一般個人、事業法人のほか、地方公共団体からの預金もお預りしています。おんしんは、水巻町、遠賀町の指定金融機関も務めています。

👉 P13「預金業務」およびP30「預金資料」をご覧ください。

2 出資金

個人会員14,217名、法人会員2,995社で出資総額は203百万円ですが、これに過去からの営業努力による積立金などが加わり、会員勘定は18,864百万円という厚さです。順調な業績を背景に平成19年3月期より年8%の配当とさせていただきます。

👉 P5「出資、会員」P7・8「総代会」P22「会員勘定」をご覧ください。

3 ご融資(地域への資金供給)

平成29年3月末の融資残高は124,144百万円となりました。「地元経済に対する貢献度の目安」といわれる預貸率は60.58%となっており、業界平均を大幅に上回る水準で、地域の皆さまへ安定した資金を供給しています。また、信金中央金庫などによる代理貸付の残高である債務保証は、302百万円となっています。

👉 P13「貸出金業務」P28・29「貸出金等資料」、「預貸率」をご覧ください。

地域密着型金融推進項目とその進捗状況について(平成28年度)

項目	具体的な施策	平成28年4月～平成29年3月の実績
1. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献		
地域共生店舗の展開	どなたでも気兼ねなく使えるトイレ、地域の皆様の作品を展示できるギャラリー、休日も稼動する貸金庫、「暮らしのおんしんコーナー」(何でも相談コーナー)の設置など、気楽にお立ち寄りいただき皆様のふれあいの場となる店舗作りに努めます。	「暮らしのおんしんコーナー」では、多数のご相談をお受けいたしました。
事業活動への支援・多彩な資金ニーズへの対応	地域の企業活動や事業継承を支援するため、企業の資金需要や各種の相談にきめ細かく応じてまいります。また、地域の個人の皆様の資金需要にも対応し、幅広い資金ニーズに応えられるよう消費者ローンの態勢を強化します。	職域サポート契約は、1,708先の事業所と契約締結させていただいております。「職域サポートローンきずな」は、198件、318百万円のご利用をいただきました。
音楽会、講演会、旅行等の企画	「マナー研修会」、「おんしん講演会」、「おんしんふれあい旅行」など、地域の方々が集い楽しんでいただける行事を企画いたします。	「マナー研修会」に135名の方に参加いただきました。「おんしん講演会」に約1,100名をお招きいたしました。「おんしんふれあい旅行」に175名の方に参加いただきました。
特色のある商品の提供	「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」の世界遺産登録活動を引き続き支援するため、「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」応援定期預金Ⅲの商品を提供します。	「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」応援定期Ⅲは、1,955件、3,055百万円のご契約をいただきました。
金庫経営の安定性強化	地域経済へ持続的に貢献するため、金庫の財務の健全性、経営の安定性にさらに努めます。今後とも2桁の自己資本比率を維持します。	平成28年度の自己資本比率は14.17%となり、国内基準の4%を大きく上回っています。
2. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援		
企業再生・経営改善活動の推進	経営的な困難に直面している企業を重点取組み先として選定し、事業支援に取組みます。	各店1先を重点企業支援先として選定し、支援取組みを行っております。
創業・新事業支援の継続	地域企業の新規事業について息長く支援していきます。	創業融資として18件50百万円を取組みました。
事業継承支援活動	企業経営者の高齢化により、事業の円滑な継承が地域の経済にとって重要な課題となっています。法務、税務等の専門家と連携し、支援活動に取組みます。	
不良債権比率の改善	企業支援、債権管理の充実により、不良債権に積極的に取組み、引き続き不良債権比率の改善に努めます。	平成28年度は、不良債権比率は3.86%と、前年度より0.75ポイント低下しました。
3. 事業価値を見極める融資をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底		
不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の推進	事業性評価に基づく融資等を積極的に推進します。	信金中央金庫との提携による動産担保融資の取扱いを行っております。
新形態の融資の推進	実績のあるシンジケートローン・ノンリコースローンをお客様のニーズに合わせて取組みます。	



中小企業の経営の改善及び地域の活性化

コロちゃん

中小企業の経営支援に関する取組み方針・体制整備

中小企業円滑化法は、平成25年3月末日に適用が終了しましたが、当金庫の地域金融円滑化に対する基本方針は従来と何ら変更はありません。

当金庫はコンサルティング機能強化のため、中小企業経営力強化支援法に基づく「経営革新等支援機関」としての公的な認定を取得しました。また、福岡県中小企業診断士協会など外部専門機関との連携も積極的に行っております。

今後も、お取引先の立場で経営課題に応じた最適な解決策の提案など、経営改善の支援に努めてまいります。当金庫の本支店窓口にお気軽にご相談ください。

中小企業の経営支援に関する取組み状況

本部支援部署と営業店との連携のもと、お取引先に対して情報提供や財務面でのアドバイス、各種経営相談に応じています。また、緊急に経営改善を要すると考えられるお取引先(17先)をリストアップし、返済負担の軽減に対応するほか経営改善計画の策定支援や外部コンサルタントとの連携、新規取引先の紹介などを行いました。

(1) 創業支援・新規開拓支援

創業資金として18件50百万円を取組みました。また、認定支援機関として13先の創業補助金の申請支援を行いました。

(2) 成長段階における支援

日本政策金融公庫との提携による農業分野向け融資の取扱いを開始しました。

(3) 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

緊急に経営改善を要すると考えられるお取引先(17先)に対して、重点的に経営改善支援を行いました。

■経営改善支援の取組み実績(平成28年4月～平成29年3月)

(単位:先数、%)

	期初 債務者数 A	経営改善支援 取組先数 α	債務者区分が ランクアップした 先数 β	債務者区分が 変化しなかった 先数 γ	債務者区分が 再生計画を 策定した先数 δ	経営改善 支援 取組率 α/A	ランクアップ 率 β/α	再生計画 策定率 δ/α
正常先	4,915	3		3	0	0.06		0.00
要 注意先	その他要注意先	385	10	1	9	2.60	10.00	100.00
	要管理先	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
破綻懸念先	20	4	0	4	4	20.00	0.00	100.00
実質破綻先	87	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
破綻先	37	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
合計	5,444	17	1	16	14	0.31	5.88	82.35

「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	28年度
新規に無保証で融資した件数	9件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	0.55%
保証契約を解除した件数	8件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る)	0件



のための取組み状況

地域の活性化のための取組み状況

本部の業務推進部に地域貢献課を置き、様々な地域活性化に向けた取組みに参加しております。

① おんが創業支援協議会の活動について

平成27年2月12日、当金庫は、遠賀郡4町、遠賀郡4商工会および日本政策金融公庫八幡支店と「おんが創業支援協議会」を発足させ、官民一体となったワンストップの創業支援体制を整備しました。

4つの町が協力することで、より多くの創業場所を提供できるとともに、地域以外の創業希望者に対しても、おんが地域での創業のメリットを広くアピールすることを目指しています。



② おんしん未来創世塾

「おんしん未来創世塾」は、地域事業者の組織化を通じた若手経営者の育成ならびに当金庫の渉外職員の能力向上を目指すとともに、地域事業者と当金庫の交流を深め、取引強化を図ることを目的として、平成25年度に発足いたしました。以来、4期にわたり132名の修了生を輩出しております。今後も修了生との合流の場(セミナー、交流会)などを通じて、さらなる組織化につなげてまいります。



③ 遠賀町起業支援施設 PIPIT(ピピット)

遠賀町が、当金庫のJR遠賀川駅前の旧店舗を利用して開業したPIPIT(ピピット)は、特に、主婦層やシニア世代をターゲットとして起業希望者の掘り起しと支援を行う施設です。当庫も、運営協議会のメンバーとして商工会とともに活動しています。なお、ピピットは「ピッ」というひらめきと「ピット」という拠点の造語です。



④ 水巻のでかにんにく協議会

「でかにんにく」は玉ねぎほどの大きさで、水分が多くジューシーで、匂いが少ないため、次の日に匂いがあまり残らないと好評です。水巻町に本店を置く当金庫は、ご当地食材として認知度向上を目指す特産品「水巻のでかにんにく」のブランド化定着を進める協議会へ、委員として参加しています。





フラップ

営業のご案内

ニーズに合わせた多彩な商品とサービス

■ 預金業務

おんしんキャッシュカード

おんしんキャッシュカードは、おんしんの店舗や店外自動コーナーはもちろん、全国の金融機関やコンビニエンスストアに設置されたほとんどのATMでご利用いただけます。特に、平日の日中に他の信用金庫でご利用いただく場合には取扱手数料が無料になり大変お得です。また、デビットカードとしてもご利用いただけます。

大口定期預金

お預け入れ金額が1,000万円以上の定期預金です。

スーパー定期

「すえひろ定期」等、お得な金利の定期預金もご用意しています。

変動金利定期預金

半年毎に金利が変わる定期預金です。

定期積金

目標に向けて毎月一定の金額を積み立てていただくご預金です。ボーナス併用型もご用意しています。

■ 貸出金業務

一般貸出

事業者の方へ、運転資金、設備資金をご用立ていたします。低金利の制度融資もご用意しています。

住宅ローン

住宅新築、建売・中古住宅購入や増改築資金が利用できる住宅ローンのほか、(独)住宅金融支援機構との提携商品である「フラット35」もそろえています。

消費者ローン

フリーローンおんがえし、カードローン、カーライフプラン、教育ローン等、ニーズに合わせてご利用いただけます。



■ 為替業務

国内為替

全国の金融機関へのお振込みやご送金、手形・小切手の取立てを行っています。

外国為替

信金中央金庫を通じ、海外へのご送金や海外からの資金の受取りを行っています。

■ その他の業務

国債

個人向け国債の窓口販売を行っています。

投資信託

豊富なラインナップをご用意しています。

保険商品

個人年金保険や一時払終身保険に加え、医療・がん保険も取扱っています。

貸金庫

大切な資産をお守りするため、お顔により本人を確認し全自動で休日もご利用いただける新しいタイプの貸金庫をご用意しています。

テレホンバンキング

フリーダイヤルにより、残高照会・入出金明細照会やお振込み等を承ります。

インターネットバンキング

インターネットを利用し、残高照会やお振込み、定期預金作成等を承ります。

モバイルバンキング

携帯電話による残高照会やお振込みを承ります。

クレジットカード

VISAカード、JCBカードの会員や加盟店の受付を行っています。



で皆様を応援します。

「おんしん おむすび会」について

平成25年5月に、おんしんで公的年金をお受け取りいただいているお客様を会員とする「おんしん おむすび会」が発足しました。

全体のイベントとして昨年は、おんしん講演会(宗像ユリックス)、萩・津和野への1泊2日の旅行、また地域ごとのイベントとして「博多座」への観劇ツアー等を実施し、会員の皆さまとともに、当庫の役職員も、楽しい時間を過ごすことができました。

「おんしん おむすび会」会員の皆さまには、たくさんの素敵な特典がございます。どうぞ、お気軽にお近くの営業店窓口へお声をかけてください。



おんしん おむすび会
イメージキャラクター
「おむすびくん」

●暮らしのあんしんコーナー

皆さまの生活に関するあらゆるご相談にお応えするのが、「暮らしのあんしんコーナー」です。各店の窓口のほか専用フリーダイヤル(※)によるご用意もお待ちしております。

※0120-8181-04(はいはいおんしん)



マグネット

●おんしんビジネスクラブ

地元企業の皆さまへ経営情報などをご提供するほか、講演会や経営セミナーも開催いたします。昨年11月の「おんしん講演会」には、響ホール室内合奏団、舞の海 秀平氏をお招きいたしました。

●各種相談業務

弁護士や税理士、社会保険労務士との提携による職員向け相談窓口「クイックレスポンス」を利用して、年金や相続・贈与、法人税、企業の後継者問題、法律に関するご相談に対し、迅速に情報を提供いたします。

●お祭りグッズの無料貸出し

皆さまにご利用いただける本格的漆塗りおみこしを本部に常設しています。かき氷機、ポップコーン機、わた菓子機もご用意しております。お気軽にお申し付けください。

クローバーしんきんグループの活動

「クローバーしんきんグループ」は、福岡・筑豊地区4金庫(遠賀、飯塚、田川、福岡)を構成メンバーとして、平成22年6月1日に発足しました。

私たちは、加盟各金庫の独自性を尊重しつつ、相互の連携を深めていくことにより、1金庫では成し得ない総合的金融サービスも提供させていただき、地域の経済、社会に貢献することを目指しています。



■シンボルマーク

豊穣の象徴である四つ葉のクローバーと幸運の象徴であるてんとう虫で、4つの信用金庫とその連携・協力を表現。

《クローバーしんきんグループの取組み状況》

■商品の共同開発と販売

1 ペット保険

ペットの医療負担軽減のため「ペット保険」の取扱いを平成22年10月に開始し、継続募集を行っております。

2 協調融資

個別の金庫では応じにくい大規模の需要について、協調融資による対応を推進しています。

■合同研究会の定期開催

すでに開催しています「理事長意見交換会」、および各金庫の役員による「役員意見交換会」、各金庫の本部課長級職員による「業務研究会」に加え、現場レベルでの営業手法の共有化を目指し、各金庫の支店長による「支店長研究会」を定期的に開催しております。



地域の皆さまの笑顔が、私たちの喜びです。

ローバー

おんしんローン・カフェのご案内

平成29年1月16日(月)、JR南福岡駅前に「おんしんローン・カフェ」がオープンいたしました。

当金庫のローン相談窓口と、障がい者就労施設が運営するベーカリー・カフェの複合施設となっており、各種個人向けローンの相談をはじめ、年金や相続等に関する相談にも対応いたします。併設のカフェスペースでは、パンや焼き菓子などを販売するほか、イートインコーナーも常設しております。

オープン当日は、パンとコーヒーの無料配布のサービスに、一般のお客様に加わって、地元の幼稚園から園児なども来店され、にぎやかなオープンセレモニーとなりました。



おんしん婚活「おんしん出逢いプレミアム倶楽部」の活動

当金庫のエリア内におきまして、婚活(結婚支援)に関するご要望が多く聞かれることから、地域金融機関としてその趣旨およびご要望に基づき、婚活を応援する会「おんしん出逢いプレミアム倶楽部」を発足いたしました。

併せて、第1回目イベントとして「出逢いはプレミアム芦屋」を、平成28年11月6日(日)に遠賀郡芦屋町の町営施設「芦屋釜の里」で開催いたしました。

当日は天候に恵まれ男女合わせて25名の参加者が集い、茶の湯を主とした和やかな雰囲気の中で、茶道体験や自然散策など各種のコミュニケーションイベントが行われ、参加者からは満足との評価を多くいただきました。

また、本年6月4日(日)には第2回目イベントとして「出逢いはプレミアムin宗像」を、宗像市武丸の「正助ふるさと村」にて開催し、男女計32名が集い、地元食材を活かしたビュッフェ形式の昼食会や、ピザ作り体験のイベントが行われました。



お茶会の模様



世界遺産登録活動の支援

ご預金の一部を関係団体に寄付する「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」応援定期預金Ⅲは4月28日(金)に完売し、5月24日(水)に宗像市役所におきまして寄付金贈呈式が行われました。

シリーズ第3弾となる今回の定期預金は、本年2月15日(水)から発売を開始いたしました。第1弾が発売されたのは、世界遺産登録活動そのものがまだ話題になっていない平成25(2013)年のことでした。



「おんしんのホームページ」「おんしんの通信簿」「暮らしのおんしんコーナー」などのご案内

■おんしんのホームページ

おんしんの情報や各種ローン、インターネットバンキングなどのサービスはもちろん、地域イベントなど生活に密着した情報満載。ぜひ、おんしんホームページにアクセスしてください。

<http://www.onshin.com/>

携帯からは

<http://www.onshin.com/new/mobile/>



スマートフォンからは

<http://www.onshin.com/sp/>



■おんしんの通信簿

「おんしんの通信簿」は、わかりやすい表現とデザインで、年4回、おんしんの業績や情報をタイムリーにお伝えします。



■えもときよひこさんのご紹介

岡垣町在住の木版画家。おんしんの通帳やカレンダーのデザインを担当。

東日本大震災復興事業を記念して発行された金貨のデザインに採用されるなど全国で活躍中です。

また、地元岡垣町では「ふるさと大使」も務められています。



■2017年カレンダー

えもときよひこ氏には、通帳のデザインのほか、2002年からおんしんカレンダーを作成いただいております。



総合口座通帳



定期預金通帳

■さかいみるさんのご紹介

遠賀町在住の絵本作家。おんしんのキャラクター黒ネコメチャクんの作者。

ご夫婦が主催する「絵本deえがお」プロジェクトは、私ども、おんしんも応援しています。

メチャクんの通帳も好評です。



■「絵本deえがお」プロジェクト

さかいみる夫妻が、2011年から、東日本大震災、ネパール地震、熊本地震で被災した子供たちに絵本を贈り、夢と希望と一緒に届けている支援プロジェクトです。

現在、第7作目を製作中ですが、東北地方の被災地の信用金庫や信用金庫協会による配布先の選定など、業界の結びつきにより、力強い協力を得ています。

また、同プロジェクトの絵本「きみのこととってもすきさ」と「ありがとう」は、総務省の被災地支援事業として国立国会図書館の東日本大震災アーカイブ「ひなぎく」等と連携して、宮城県デジタルアーカイブで公開、保存されています。





デボじい マニ&セブ

「おんしん」この1年間のできごと

2016.7~9

■熊本地震救済ボランティア活動

- 昨年4月に起きた熊本地震の救済復興のため、当庫役職員延べ78人がボランティア活動に参加



2016.8

■「福筑地区野球大会」出場

- みごと優勝

■第6回赤間駅前カムカム祭り

- むなかた支店を中心とする職員による「おんしんひょっとこ隊」が乱舞



2016.9

■「九州北部信用金庫協会野球大会」出場

- 惜しくも初戦敗退

2016.10

■おんが泥リンピック 参加

■おんしんゴルフ大会開催

- 東部地区10/20、西部地区11/9
ザ・クラシックゴルフ倶楽部(宮若市)にて

2016.11

■出逢いはプレミアムin芦屋

■おんしん講演会(宗像ユリックスにて)

- 響ホール室内合奏団の演奏
- 舞の海 秀平氏の熱弁



2017.3

■佐賀信金とのサッカー交流試合



■おんしんのあゆみ

HISTORY

昭和24年(1949年) 市街地信用組合法施行により「水巻信用組合」設立
 昭和28年(1953年) 信用金庫法に基づき、「水巻信用金庫」へ組織を変更
 昭和29年(1954年) 「遠賀信用金庫」に名称変更
 昭和30年(1955年) 営業地域を遠賀郡一円に拡張
 昭和34年(1959年) 全国信用金庫連合会(現・信金中央金庫)の代理業務取扱開始
 平成7年(1995年) 本部を岡垣町に移転
 平成9年(1997年) ホームページを開設
 平成11年(1999年) テレホンバンキングのサービスを開始
 投資信託の窓口販売を開始
 平成12年(2000年) デビットカードのサービスを開始
 携帯電話による振込・振替サービスを開始
 「おんしんインターネットバンキング」のサービスを開始
 「しんきんゼロネットサービス」を開始

平成13年(2001年) 保険の窓口販売を開始
 Qネットサービスの取扱いを開始
 平成14年(2002年) 「おんしんの通信簿」創刊
 平成15年(2003年) 個人向け国債の取扱いを開始
 地域共生店舗1号店となる岡垣支店をオープン
 平成16年(2004年) 地域共生店舗2号店となる本店をオープン
 平成17年(2005年) 医大前支店に顔認証付全自動貸金庫を導入
 地域共生店舗3号店となる芦屋支店をオープン
 地域共生店舗4号店となる福岡東支店をオープン
 平成18年(2006年) 信用金庫PRコンクールにて「メチャカード」が信金中金理事長賞受賞
 平成19年(2007年) 地域共生店舗5号店となるみやじ参道支店をオープン

2017.4

- 第23回おんしんマナー研修会
 - 講師 インターナショナルエアアカデミー
永江 静加社長



2017.5

- 「おんがレガッタ大会」開催
 - 役職員によるチームが健闘



2017.6

- 出逢いはプレミアムin宗像



- 「信用金庫の日」献血活動



- 「おんしん ふれあい旅行」開催

- 北海道3泊4日の旅



2017.7

- おんしん未来創世塾第5期開講
- おんが創業支援協議会「新規・創業支援セミナー」共催

平成20年 (2008年)		地域共生店舗6号店となる空港東支店をオープン 地域共生店舗7号店となるむなかた支店をオープン
平成21年 (2009年)	7月	地域共生店舗8号店となる新宮支店をオープン
平成22年 (2010年)	4月	地域共生店舗9号店となる古賀支店をオープン
	6月	「クローバーしんきんグループ」発足
平成23年 (2011年)	3月	福岡財務支局より「地域密着型金融」への取組みに対し顕彰を受ける
	5月	「第14回信用金庫社会貢献賞」受賞
	6月	個人ローンの取組みが評価され金融担当大臣より顕彰を受ける
平成24年 (2012年)	6月	えもとときよこ先生の作品が、東日本大震災復興事業を記念して発行される記念金貨のデザインに選ばれる
	10月	岡部理事長就任 地域共生店舗10号店となる遠賀支店をオープン

平成25年 (2013年)	5月	「おんしん おむすび会」発足
	9月	第1期おんしん未来創世塾開講
平成26年 (2014年)	2月	福岡財務支局より「外部専門家の派遣等による集中的な経営支援の取組」に対して顕彰を受ける
	2月	初の女性支店長および女性課長登用
平成27年 (2015年)	2月	おんが創業支援協議会調印式
	3月	遠賀町と遠賀信用金庫との地域応援団協定
	3月	地域共生店舗11号店となる浅木支店をオープン
平成28年 (2016年)	3月	地域共生店舗12号店となる折尾支店をオープン



ネットワーク

チャーリー

店舗紹介

おんしんの15の店舗および本部、おんしんローン・カフェをご紹介いたします。(店舗の写真は概ね東から西への順に並べ、通し番号を付しています。)

おんしんでは、地域情報の発信やふれあいの場のご提供など様々な工夫をこらした「地域共生店舗」を展開しています。店舗はすべて平成生まれです。



全自動貸金庫(顔認証)



ギャラリー



一般型貸金庫



お客様専用トイレ



〒811-4292 遠賀郡岡垣町東山田2-3-3
TEL(093)281-1501



〒812-0877
福岡市博多区元町1-7-16ネクストビル1階
TEL(092)588-7733



ATMご利用案内

設置場所	店舗・店外コーナー名	平日	土曜日	日・祝日
北九州市 八幡西区	折尾支店	8:45~19:00	8:45~17:00	8:45~17:00
	医大前支店	8:45~19:00	8:45~17:00	8:45~17:00
水巻町	本店	8:45~19:00	8:45~17:00	8:45~17:00
	梅ノ木※	8:45~19:00	8:45~17:00	8:45~17:00
	吉田※	8:45~19:00	8:45~17:00	*
	水巻町役場※	8:45~17:00	*	*
遠賀町	遠賀支店	8:45~19:00	8:45~17:00	8:45~17:00
	浅木支店	8:45~19:00	8:45~17:00	8:45~17:00
	ゆめタウン遠賀※	9:00~20:00	9:00~20:00	9:00~20:00
	遠賀川駅前※	8:45~19:00	8:45~17:00	8:45~17:00
岡垣町	岡垣支店	8:45~19:00	8:45~17:00	8:45~17:00
	山田支店	8:45~19:00	8:45~17:00	8:45~17:00
	イオン岡垣※	9:00~20:00	9:00~20:00	9:00~20:00
芦屋町	芦屋支店	8:45~19:00	8:45~17:00	8:45~17:00

設置場所	店舗・店外コーナー名	平日	土曜日	日・祝日
中間市	中間支店	8:45~19:00	8:45~17:00	8:45~17:00
宗像市	むなかた支店	8:45~19:00	8:45~17:00	8:45~17:00
	サンリブくりえいと宗像※	10:00~20:00	10:00~19:00	10:00~19:00
	光岡※	8:45~19:00	8:45~17:00	8:45~17:00
福津市	レガネット東郷※	9:00~20:00	9:00~20:00	9:00~20:00
	みやじ参道支店	8:45~19:00	8:45~17:00	8:45~17:00
古賀市	イオンモール福津※	9:00~20:00	9:00~20:00	9:00~20:00
	古賀支店	8:45~19:00	8:45~17:00	8:45~17:00
新宮町	サンリブ古賀※	10:00~20:00	10:00~19:00	10:00~19:00
	古賀SA上り※	8:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00
粕屋町	新宮支店	8:45~19:00	8:45~17:00	8:45~17:00
福岡市	空港東支店	8:45~19:00	8:45~17:00	8:45~17:00
福岡市	福岡東支店	8:45~19:00	8:45~17:00	8:45~17:00

※は店外自動コーナーを示す。

(平成29年6月30日現在)

① 折尾支店   

〒807-0825 北九州市八幡西区折尾1-14-6
TEL(093)603-2125
[支店長]小林 一也

② 医大前支店 

〒807-0874 北九州市八幡西区大浦1-11-18
TEL(093)693-0401
[支店長]古城戸 孝児

③ 本店  

〒807-0022 遠賀郡水巻町頃末北4-6-18
TEL(093)201-0034
●店外自動コーナー
・水巻町役場出張所・吉田出張所・梅ノ木出張所
[本店長]敷田 司郎

④ 中間支店 

〒809-0030 中間市中央5-6-18
TEL(093)245-0287
[支店長]村田 昌彦

⑤ 芦屋支店  

〒807-0101 遠賀郡芦屋町幸町1-13
TEL(093)223-0631
[支店長]本田 光明

⑥ 遠賀支店   

〒811-4303 遠賀郡遠賀町大字今古賀512
TEL(093)293-0164
●店外自動コーナー
・遠賀川駅前出張所・ゆめタウン遠賀出張所
[支店長]小西 昭二

⑦ 浅木支店  

〒811-4312 遠賀郡遠賀町浅木2-12-1
TEL(093)293-4151
[支店長]松尾 真由美

⑧ 岡垣支店 

〒811-4235 遠賀郡岡垣町公園通り1-1-16
TEL(093)282-0137
●店外自動コーナー
・イオン岡垣出張所
[支店長]池田 智信

⑨ 山田支店 

〒811-4292 遠賀郡岡垣町東山田2-3-3
TEL(093)281-1500
[支店長]池田 智信

⑩ むなかた支店   

〒811-3406 宗像市稲元4-1-1
TEL(0940)32-3104
●店外自動コーナー
・サンリアくろえいと宗像出張所・光岡出張所・レガネット東郷出張所
[支店長]宇都宮 健助

⑪ みやじ参道支店   

〒811-3305 福津市宮司2-1-53
TEL(0940)52-1261
●店外自動コーナー
・イオンモール福津出張所
[支店長]野村 照巳

⑫ 古賀支店   

〒811-3101 古賀市天神4-1-23
TEL(092)942-7171
●店外自動コーナー
・サンリア古賀出張所・古賀サービスエリア上り共同出張所
[支店長]土岐 昭弘

⑬ 新宮支店   

〒811-0111 糟屋郡新宮町新宮東5-7-28
※平成29年7月15日から上記住居表示に変更
TEL(092)962-6631
[支店長]小林 龍太郎

⑭ 福岡東支店  

〒813-0044 福岡市東区千早5-31-12
TEL(092)662-3231
[支店長]二川 義章

⑮ 空港東支店   

〒811-2304 糟屋郡粕屋町大字仲原2704-1
TEL(092)611-8611
[支店長]江藤 豊臣

資料編

記載金額は原則単位未満を切り捨て。

比率は原則小数点第3位を切り捨て小数点第2位までを表示しています。





ネッスル

貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部		2015年度	2016年度
現金	金	2,160	1,799
預け	金	41,824	41,173
買入金銭債権		-	-
金銭の信託		-	-
有価証券		55,088	58,287
国債		11,183	6,906
地方債		950	2,563
社債		14,692	15,654
株式		425	693
その他の証券		27,836	32,469
貸出金		120,183	124,144
割引手形		1,151	1,225
手形貸付		3,023	2,771
証書貸付		112,470	115,912
当座貸越		3,537	4,235
その他資産		1,471	1,357
未決済為替貸		34	36
信金中金出資金		989	989
前払費用		22	23
未収収益		258	234
その他の資産		166	74
有形固定資産		2,850	2,684
建物		1,370	1,305
土地		1,115	1,115
リース資産		9	5
建設仮勘定		-	-
その他の有形固定資産		354	257
無形固定資産		38	31
ソフトウェア		24	18
のれん		-	-
その他の無形固定資産		13	13
前払年金費用		108	121
繰延税金資産		-	-
債務保証見返		258	302
貸倒引当金		△ 3,742	△ 3,282
(うち個別貸倒引当金)		△ 3,258	△ 2,861
資産の部合計		220,242	226,620

(単位:百万円)

負債の部		2015年度	2016年度
預金積金		198,831	204,906
当座預金		1,979	2,049
普通預金		73,344	79,959
貯蓄預金		34	31
通知預金		153	252
定期預金		117,452	117,524
定期積金		4,466	3,957
その他の預金		1,402	1,132
譲渡性預金		-	-
借入金		-	-
借入金		-	-
その他負債		605	574
未決済為替借		56	54
未払費用		123	149
給付補てん備金		8	10
未払法人税等		227	172
前受収益		30	21
払戻未済金		0	0
払戻未済持分		0	0
職員預り金		94	89
リース債務		9	5
その他の負債		55	69
賞与引当金		84	85
役員賞与引当金		-	-
退職給付引当金		-	-
役員退職慰労引当金		161	140
その他の引当金		79	82
繰延税金負債		357	196
債務保証		258	302
負債の部合計		200,380	206,287
純資産の部		2015年度	2016年度
出資金		200	203
普通出資金		200	203
利益剰余金		17,693	18,661
利益準備金		197	200
その他利益剰余金		17,496	18,461
特別積立金		16,663	17,478
当期末処分剰余金		833	983
処分未済持分		-	-
会員勘定合計		17,893	18,864
その他有価証券評価差額金		1,968	1,467
評価・換算差額等合計		1,968	1,467
純資産の部合計		19,862	20,332
負債及び純資産の部合計		220,242	226,260

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



チャッピー

■ 損益計算書

(単位:千円)

損益の部	2015年度	2016年度
経常収益	4,290,838	4,742,247
資金運用収益	3,491,350	3,615,199
貸出金利息	2,576,375	2,574,811
預け金利息	104,865	95,751
有価証券利息配当金	789,401	923,870
その他の受入利息	20,707	20,765
役員取引等収益	367,176	342,671
受入為替手数料	92,535	92,330
その他の役員収益	274,641	250,341
その他業務収益	298,387	363,455
国債等債券売却益	263,385	296,273
国債等債券償還益	20,752	4,257
その他の業務収益	14,249	62,924
その他経常収益	133,925	420,921
貸倒引当金戻入益	664	243,114
償却債権取立益	370	382
株式等売却益	80,579	159,546
金銭の信託運用益	-	-
その他の経常収益	52,310	17,877
経常費用	3,206,948	3,488,314
資金調達費用	138,185	127,008
預金利息	131,150	121,649
給付補てん備金繰入額	6,564	4,892
譲渡性預金利息	-	-
借入金利息	-	-
その他の支払利息	470	466
役員取引等費用	437,761	478,925
支払為替手数料	57,684	60,163
その他の役員費用	380,077	418,761
その他業務費用	200,959	343,478
国債等債券売却損	138,847	229,517
国債等債券償還損	61,788	113,722
国債等債券償却	-	-
その他の業務費用	323	238
経費	2,384,311	2,475,967
人件費	1,470,303	1,566,364
物件費	872,354	867,553
税金	41,654	42,049
その他経常費用	45,728	62,935
貸倒引当金繰入額	-	-
貸出金償却	613	449
株式等売却損	-	37,008
株式等償却	-	-
金銭の信託運用損	-	-
その他資産償却	-	-
その他の経常費用	45,115	25,476
経常利益	1,083,890	1,253,932
特別利益	-	21,880
固定資産処分益	-	21,880
その他の特別利益	-	-
特別損失	33,141	21
固定資産処分損	33,141	21
減損損失	-	-
その他の特別損失	-	-
税引前当期純利益	1,050,749	1,275,791
法人税、住民税及び事業税	267,939	265,946
法人税等調整額	△ 50,000	26,000
法人税等合計	217,939	291,946
当期純利益	832,809	983,844
繰越金(当期首残高)	225	6
当期末処分剰余金	833,034	983,851

■ 剰余金処分計算書

(単位:円)

科目	2015年度	2016年度
当期末処分剰余金	833,034,990	983,851,380
積立金取崩額	0	0
剰余金処分額	833,028,120	983,196,151
利益準備金	2,113,000	3,071,000
普通出資に対する配当金(8%)	15,915,120	16,125,151
特別積立金	815,000,000	964,000,000
繰越金(当期末残高)	6,870	655,229

■ 会計監査人による監査

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書については、信用金庫法第38条の2の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

平成28年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成29年6月16日

遠賀信用金庫

理事長

岡部憲昭



貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年～50年
その他	3年～20年
- 無形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,047百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異	各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理
----------	---
- 年金庫は、複数事業主(信用年金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、年金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める年金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項(平成28年3月31日現在)	
年金資産の額	1,605,568百万円

- | | |
|----------------|--------------|
| 年金財政計算上の給付債務の額 | 1,782,403百万円 |
| 差引額 | △176,835百万円 |
- ② 制度全体に占める年金庫の掛金拠出割合(平成28年3月分) 0.1667%
 - ③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高229,190百万円(別途積立金52,355百万円により一部相殺)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0か月の元利均等定率償却であり、年金庫は、当事業年度の計算書類上、特別掛金83百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は年金庫の実際の負担割合とは一致しません。
 10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
 11. その他の引当金の計上方法は、以下のとおりであります。
 - (1) 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
 - (2) 信用保証協会責任共有制度引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
 12. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
 13. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額は、46百万円であります。
 14. 子会社等の株式総額は、10百万円であります。
 15. 子会社等に対する金銭債権総額は、一百万円であります。
 16. 子会社等に対する金銭債務総額は、10百万円であります。
 17. 有形固定資産の減価償却累計額は、2,695百万円であります。
 18. 貸出金のうち、破綻先債権額は811百万円、延滞債権額は3,911百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 19. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は、一百万円であります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 20. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は、一百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
 21. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は4,722百万円であります。

なお、18.から21.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 22. ローン・パーティシペーションで、日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(平成26年11月28日)に基づいて、参加者に売却したもとして会計処理した貸出金の元本の事業年度末残高の総額は347百万円であります。
 23. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,225百万円であります。



でんでん

24. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	104百万円
預け金	0百万円
その他の資産	13百万円
担保資産に対応する債務	
預金	117百万円

上記のほか、為替決済の取引担保として預け金(信金中央金庫への定期預金)9,000百万円、また短期の資金繰りの根担保として預け金(信金中央金庫への定期預金)4,500百万円を差し入れております。

25. 出資1口当たりの純資産額は50,054円47銭であります。

26. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の適切な管理に努めております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金についても、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、融資事務取扱規定及び信用リスク管理規定等の諸規定に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣による審査委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクなどに関しては、総合企画部において、余裕資金運用に係るリスク管理細則などにに基づき日常的に信用情報や時価を把握するほか、定期的に資金運用会議に報告を行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

当金庫は、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクなどの市場リスクについて、総合企画部において、余裕資金運用に係るリスク管理細則などにに基づき日常的に計数を把握するほか、定期的に資金運用会議に報告を行うことで管理しております。

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち「債券」、「貸出金」、「預金積金」であります。当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間240日、過去5年の観測期間で計測される99パーセントイル値を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を(固定金利群と変動金利群に分けて、)それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、当事業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセントイル値を用いた時価は、1,139百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、総合企画部において、流動性リスク管理規定などにに基づき、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場

合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

27. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません(注2)参照。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金	1,799	1,799	-
(2) 預け金	41,172	41,276	103
(3) 有価証券			
その他有価証券	58,261	58,261	-
(4) 貸出金(*1)	124,144		
貸倒引当金(*2)	△3,282		
	120,861	120,994	132
金融資産計	222,095	222,332	236
(1) 預金積金	204,906	205,015	108
金融負債計	204,906	205,015	108

(*1)貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記については、28.から30.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金等を控除した価額

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式(*1)	10
非上場株式(*1)	16
出資金(*2)	990
合計	1,016

(*1)子会社株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。なお、このうち当事業年度において減損処理を行った金融商品はありませぬ。

(*2)出資金は、信金中央金庫、一般社団法人しんきん共同センターへ対するものです。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額は次のとおりであります。(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金(*)	23,500	5,340	575	4,500
有価証券	4,159	4,900	19,533	6,850
内訳				
国債	2,500	-	4,000	-
地方債	-	-	2,500	-
短期社債	-	-	-	-
社債	500	2,700	11,283	400
その他	1,159	2,200	1,750	6,450
貸出金(*)	22,427	39,649	25,665	30,066
合計	50,086	49,889	45,773	41,416

(**)預け金及び貸出金のうち、期間の定めのないものは含まれておりません。

(注4) 預金積金の決算日後の満期到来額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	110,486	10,601	47	47

(**)預金積金のうち、期間の定めのないものは含まれておりません。

28. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下、30.まで同様であります。

その他有価証券 (単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	
取得原価を 超えるもの	株式	213	207	6	
	債券	13,246	13,162	83	
	国債	2,686	2,680	5	
	地方債	2,563	2,557	6	
	短期社債	-	-	-	
	社債	7,996	7,924	71	
	その他	16,022	13,133	2,889	
	小計	29,482	26,503	2,979	
	取得原価を 超えないもの	株式	453	460	△7
		債券	11,878	12,018	△140
国債		4,220	4,287	△66	
地方債		-	-	-	
短期社債		-	-	-	
社債		7,657	7,731	△73	
その他		16,447	17,452	△1,005	
小計		28,778	29,931	△1,152	
合計		58,261	56,435	1,826	

29. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計	売却損の合計
株式	1,974	159	△37
債券	14,846	101	△24
国債	4,259	0	△16
地方債	943	17	-
短期社債	-	-	-
社債	9,644	83	△7
その他	2,149	79	△4
合計	18,971	340	△65

30. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価を貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)を行います。当事業年度において減損処理を行った有価証券はありません。

31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、44,179百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが9,253百万円です。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産		
貸倒引当金		1,010百万円
減価償却費		10
その他		153
繰延税金資産小計		1,173
評価性引当額		△786
繰延税金資産合計		387
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		549
その他		34
繰延税金負債合計		583
繰延税金負債の純額		196百万円

33. 会計方針の変更

「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用

法人税法の改正に伴い、実務対応報告第32号「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しておりますが、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

34. (追加情報)

企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

損益計算書の注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 363千円
子会社との取引による費用総額 32,401千円
- 出資1口当たり当期純利益金額 2,439円99銭



もんちゃん

■過去5年間の主要な経営指標の推移

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
(単位:千円) 経常収益	5,218,902	4,989,446	5,049,082	4,290,838	4,747,247
経常利益	794,913	1,123,450	1,606,972	1,083,890	1,253,932
当期純利益	486,066	602,698	1,185,545	832,809	983,844
(単位:百万円) 出資総額	192	196	197	200	203
(単位:千口) 出資総口数	385	392	395	400	406
(単位:百万円) 純資産額	17,477	17,478	19,499	19,862	20,332
総資産額(債務保証を含む)	198,702	203,001	212,911	220,242	226,620
預金積金残高	179,682	183,852	191,731	198,831	204,906
貸出金残高	112,481	114,752	117,855	120,183	124,144
有価証券残高	43,471	44,056	55,131	55,088	58,287
(単位:%) 単体自己資本比率	14.62	14.50	14.95	14.89	14.17
(単位:円) 出資に対する配当金(※出資1口あたり)	40	40	40	40	40
(単位:人) 役員数	11	10	10	9	10
うち常勤役員数	8	7	7	7	6
職員数	201	198	194	199	201
会員数	16,128	16,523	16,679	16,908	17,212

※出資1口は500円です。

■資金運用収支の内訳

(単位:平均残高は百万円、利息は千円、利回りは%)

	平均残高		利息		利回り	
	2015年度	2016年度	2015年度	2016年度	2015年度	2016年度
資金運用勘定	213,502	221,259	3,491,350	3,615,199	1.63	1.63
うち貸出金	116,182	119,820	2,576,375	2,574,811	2.21	2.14
うち預け金	40,648	43,028	104,865	95,751	0.25	0.22
うち有価証券	55,880	57,421	789,401	923,870	1.41	1.60
資金調達勘定	197,258	204,431	138,185	127,008	0.07	0.06
うち預金積金	197,164	204,337	137,715	126,541	0.06	0.06

(注)1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2015年度61百万円、2016年度67百万円)を控除しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■受取・支払利息の分析

(単位:千円)

	2015年度			2016年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	132,636	△ 287,510	△ 154,874	123,849	—	123,849
うち貸出金	35,465	△ 91,750	△ 56,285	79,763	△ 81,327	△ 1,564
うち預け金	△ 1,579	△ 24,926	△ 26,505	3,080	△ 12,194	△ 9,114
うち有価証券	104,535	△ 179,605	△ 75,070	28,297	106,172	134,469
支払利息	8,004	—	△ 11,020	△ 11,177	—	△ 11,177
うち預金積金	8,056	—	△ 10,968	△ 11,174	—	△ 11,174

(注)1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法にて算出しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■総資金利鞘

(単位:%)

	2015年度	2016年度
資金運用利回り	1.63	1.63
資金調達原価率	1.26	1.24
総資金利鞘	0.37	0.39

■業務粗利益の状況

(単位:千円、%)

	2015年度	2016年度
資金運用収支	3,353,164	3,488,191
資金運用収益	3,491,350	3,615,199
資金調達費用	138,185	127,008
役員取引等収支	△ 70,585	△ 136,253
役員取引等収益	367,176	342,671
役員収益等費用	437,761	478,925
その他業務収支	97,427	19,976
その他業務収益	298,387	363,455
その他業務費用	200,959	343,478
業務粗利益	3,380,006	3,371,914
業務粗利益率	1.58	1.52

(注)1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(2015年度-千円、2016年度-千円)を控除して表示しております。

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

経費の内訳

(単位:千円)

	2015年度	2016年度
人件費	1,470,303	1,566,364
報酬給料手当	1,174,655	1,221,954
退職給付費用	114,856	117,987
その他の	180,791	226,423
物件費	872,354	867,553
事務費	334,854	327,409
うち旅費・交通費	4,899	4,197
うち通信費	35,950	41,155
うち事務機械賃借料	4	—
うち事務委託費	213,723	207,153
固定資産費	182,522	166,097
うち土地建物賃借料	45,806	63,252
うち保全管理費	75,890	72,946
事業費	81,861	77,003
うち広告宣伝費	38,022	33,990
うち交際費・寄贈費・諸会費	28,596	27,342
人事厚生費	29,201	28,369
有形・無形固定資産償却	164,872	186,740
その他の	79,041	81,933
税金	41,654	42,049
合計	2,384,311	2,475,967

総資産利益率

(単位:%)

	2015年度	2016年度
総資産経常利益率	0.50	0.56
総資産当期純利益率	0.38	0.43

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返除く)平均残高}} \times 100$

貸出金残高

(単位:百万円)

	2015年度	2016年度
貸出金	120,183	124,144
うち変動金利	69,973	74,670
うち固定金利	50,210	49,474

貸出金平均残高

(単位:百万円、%)

	2015年度		2016年度	
	残高	構成比	残高	構成比
割引手形	1,154	0.99	1,094	0.91
手形貸付	3,145	2.70	3,177	2.65
証書貸付	108,835	93.67	111,816	93.32
当座貸越	3,046	2.62	3,732	3.11
合計	116,182	100.00	119,820	100.00

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

	2015年度		2016年度	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	77,185	64.22	77,348	62.30
運転資金	42,997	35.77	46,795	37.69
合計	120,183	100.00	124,144	100.00

役員員の報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を基本とし一部に前年度の業績を反映させることとした規定に基づいて、理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、規定に基づいて、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規定で定めております。

a. 決定方法 b. 支給制限

(2) 平成28年度における対象役員に対する報酬等の支払総額 (単位:百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	189

(注) 1. 対象役員に該当する理事は6名、監事は2名です(期中に退任した者は理事1名、監事1名です。)

2. 上記の内訳は、「基本報酬」143百万円、「退職慰労金」63百万円となっております。

なお、「基本報酬」には、規定に基づく交通費等が含まれています。「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役員等であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成28年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、平成28年度においては、該当する会社はありませんでした。

3. 「同等額」は、平成28年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 平成28年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

以上



ハリー

■貸出金の担保別内訳 (単位:百万円)

	2015年度	2016年度
当金庫預金積金	843	785
有価証券	-	-
不動産	-	-
不動産	40,294	45,605
その他	-	-
小計	41,137	46,390
信用保証協会・信用保険	18,938	19,870
保証	11,066	10,950
信用	49,040	46,933
合計	120,183	124,144

■債務保証見返の担保別内訳 (単位:百万円)

	2015年度	2016年度
当金庫預金積金	-	-
有価証券	-	-
不動産	-	-
不動産	82	151
その他	-	-
小計	82	151
信用保証協会・信用保険	-	-
保証	17	15
信用	157	136
合計	258	302

■業種別貸出金内訳 (単位:百万円、%)

	2015年度			2016年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製 造 業	249	4,641	3.86	250	4,854	3.90
農 業、林 業	9	577	0.48	11	511	0.41
漁 業	6	15	0.01	7	41	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業	2	46	0.03	2	35	0.02
建 設 業	718	8,980	7.47	782	9,666	7.78
電気・ガス・熱供給・水道業	4	825	0.68	5	741	0.59
情 報 通 信 業	21	182	0.15	20	266	0.21
運 輸 業	110	3,133	2.60	123	3,248	2.61
卸売業、小売業	527	6,466	5.38	532	6,393	5.14
金 融 ・ 保 険 業	11	1,127	0.93	15	909	0.73
不 動 産 業	389	32,142	26.74	404	34,744	27.98
物 品 賃 貸 業	6	514	0.42	8	705	0.56
学術研究、専門・技術サービス業	35	134	0.11	44	352	0.28
宿 泊 業	6	960	0.80	5	926	0.74
飲 食 業	228	2,405	2.00	242	2,698	2.17
生活関連サービス業、娯楽業	136	3,539	2.94	142	2,968	2.39
教 育、学 習 支 援 業	10	115	0.09	14	199	0.16
医 療、福 祉	144	7,609	6.33	147	6,648	5.35
その他のサービス	297	3,682	3.06	323	3,884	3.12
小計	2,908	77,103	64.15	3,076	79,797	64.27
国・地方公共団体等	14	5,438	4.52	12	6,215	5.00
個 人	11,676	37,641	31.31	11,541	38,130	30.71
合計	14,598	120,183	100.00	14,629	124,144	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■貸倒引当金の内訳 (単位:百万円)

	2015年度			2016年度		
	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	合計	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	合計
期首残高	493	3,294	3,788	483	3,258	3,742
当期増加額	483	3,258	3,742	420	2,861	3,281
当期目的使用	-	45	45	-	216	216
減少額その他	493	3,249	3,742	483	3,042	3,525
期末残高	483	3,258	3,742	420	2,861	3,282

■貸出金償却 (単位:千円)

2015年度	2016年度
613	449

■預貸率 (単位:百万円、%)

	2015年度	2016年度
貸出金 (A)	120,183	124,144
預金 (B)	198,831	204,906
預貸率 (A/B)	60.44	60.58
期中平残	58.92	58.63

(注) 1. 預金には定期積金および譲渡性預金を含んでおります。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■預証率 (単位:百万円、%)

	2015年度	2016年度
有価証券 (A)	55,088	58,287
預金 (B)	198,831	204,906
預証率 (A/B)	27.70	28.44
期中平残	28.34	28.10

(注) 1. 預金には定期積金および譲渡性預金を含んでおります。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

リスク管理債権および同債権に対する保全状況 (単位:百万円、%)

		残高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)
破綻先債権	2015年度	818	117	701	100.00
	2016年度	811	53	757	100.00
延滞債権	2015年度	4,663	2,001	2,541	97.41
	2016年度	3,911	1,698	2,087	96.78
3ヵ月以上延滞債権	2015年度	-	-	-	-
	2016年度	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	2015年度	-	-	-	-
	2016年度	-	-	-	-
合計	2015年度	5,481	2,118	3,242	97.79
	2016年度	4,722	1,751	2,844	97.31

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
 ①会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
 ②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
 ③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
 ④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
 ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
 2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
 ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金(金利棚上げにより未収利息不計上とした貸出金)
 3. 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
 4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
 5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当ている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
 6. 「担保・保証」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸倒対照表の残高より少なくなっています。
 8. 「保全率」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

金融再生法開示債権および同債権に対する保全状況 (単位:百万円、%)

		開示残高 (A)	保全額 (B)	担保・保証等による 回収見込額(C)	貸倒引当金 (D)	保全率 (B)/(A)	引当率 (D)/(A-C)
金融再生法上の不良債権	2015年度	5,562	5,442	2,183	3,258	97.84	96.42
	2016年度	4,804	4,678	1,817	2,861	97.38	95.78
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2015年度	3,774	3,774	1,074	2,699	100.00	100.00
	2016年度	3,575	3,575	1,060	2,515	100.00	100.00
危険債権	2015年度	1,788	1,668	1,109	559	93.29	82.33
	2016年度	1,229	1,103	757	346	89.75	73.31
要管理債権	2015年度	-	-	-	-	-	-
	2016年度	-	-	-	-	-	-
正常債権	2015年度	115,001	-	-	-	-	-
	2016年度	119,757	-	-	-	-	-
合計	2015年度	120,564	-	-	-	-	-
	2016年度	124,561	-	-	-	-	-

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、民事再生手続、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3. 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
 5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

預金・譲渡性預金平均残高 (単位:百万円)

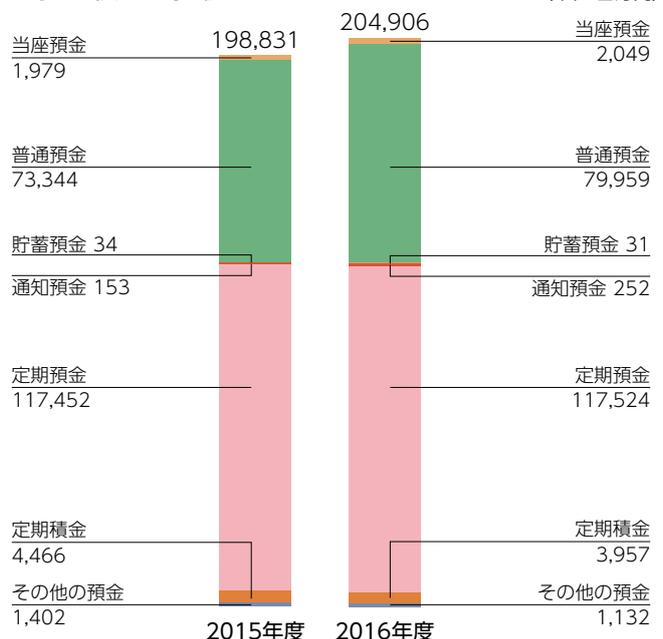
	2015年度	2016年度
流動性預金	76,528	81,142
うち有利息預金	67,617	79,320
定期性預金	119,943	122,484
うち固定金利定期預金	119,918	122,461
うち変動金利定期預金	25	23
その他	692	711
小計	197,164	204,337
譲渡性預金	-	-
合計	197,164	204,337

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金
 固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

定期預金残高 (単位:百万円)

	2015年度	2016年度
定期預金	117,452	117,524
固定金利定期預金	117,427	117,508
変動金利定期預金	25	16
その他	-	-

預金積金の推移 (単位:百万円)





ウィルパー

■ 有価証券の期末・平均残高 (単位:百万円)

	2015年度		2016年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	11,183	9,248	6,906	10,644
地方債	950	1,281	2,563	1,293
社債	14,692	17,457	15,654	15,524
株式	425	153	693	430
外国証券	13,500	13,081	11,483	12,799
その他の証券	14,335	14,658	20,986	16,729
合計	55,088	55,880	58,287	57,421



■ 有価証券残存期間別残高(満期があるもの) (単位:百万円)

	2015年度				2016年度			
	1年以下	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以下	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国債	—	2,500	8,000	—	2,500	—	4,000	—
地方債	—	400	500	—	—	—	2,500	—
社債	536	5,800	7,521	400	500	2,700	11,283	400
外国証券	1,400	3,359	1,450	7,050	1,159	2,200	1,750	6,450
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,936	12,059	17,471	7,450	4,159	4,900	19,533	6,850

■ 有価証券の時価情報

1. その他有価証券 (単位:百万円)

	種類	2015年度			2016年度		
		貸借対照表計上額	取得原価(償却原価)	差額	貸借対照表計上額	取得原価(償却原価)	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	42	42	0	213	207	6
	債券	14,717	14,480	236	13,246	13,162	83
	国債	—	—	—	2,686	2,680	5
	地方債	950	926	23	2,563	2,557	6
	社債	13,766	13,554	212	7,996	7,924	71
	その他	20,208	16,988	3,220	16,022	13,133	2,889
	小計	34,968	31,511	3,457	29,482	26,503	2,979
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	356	380	△ 24	453	460	△ 7
	債券	12,109	12,233	△ 123	11,878	12,018	△ 140
	国債	11,183	11,295	△ 112	4,220	4,287	△ 66
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	926	937	△ 10	7,657	7,731	△ 73
	その他	7,627	8,337	△ 709	16,447	17,452	△ 1,005
	小計	20,093	20,950	△ 857	28,778	29,931	△ 1,152
	合計	55,061	52,461	2,600	58,261	56,435	1,826

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表に含めておりません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券 (単位:百万円)

	2015年度	2016年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	10	10
非上場株式等	16	16
合計	26	26

■ デリバティブ取引
 ■ 商品有価証券平均残高
 ■ 金銭の信託
 2017年3月31日現在該当はありません。

自己資本比率

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項 目	2015年度	経過措置による 不算入額	2016年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	17,878		18,848	
うち、出資金及び資本剰余金の額	200		203	
うち、利益剰余金の額	17,693		18,661	
うち、外部流出予定額(△)	15		16	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	483		420	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	483		420	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	18,361		19,269	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	15	23	19	12
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	15	23	19	12
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	108	-	121	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	124		140	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	18,237		19,129	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	115,839		128,471	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	23		12	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	23		12	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	6,605		6,473	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	122,444		134,944	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	14.89%		14.17%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準を採用しています。



ローレル&ミント

2. 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2015年度		2016年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	115,839	4,633	128,471	5,138
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	115,636	4,625	128,374	5,134
ソブリン向け	595	23	628	25
金融機関向け	14,440	577	15,072	602
法人等向け	33,853	1,354	38,695	1,547
中小企業等・個人向け	34,592	1,383	39,170	1,566
抵当権付住宅ローン	750	30	627	25
不動産取得等事業向け	19,026	761	16,970	678
3カ月以上延滞等	183	7	2,464	98
上簿記以外	12,193	487	14,744	589
② 証券化エクスポージャー	10	0	25	1
③ 複数の資産を裏付けとする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	19	0	23	0
④ 経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額	23	0	12	0
⑤ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	148	5	34	1
⑥ 中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	6,605	264	6,473	258
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	122,444	4,897	134,944	5,397

(注) 1. 所要自己資本の額=リスクアセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3カ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. オペレーショナルリスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法> $\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

3. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

<業種別及び残存期間別>

(単位:百万円)

業種区分 期間区分	エクスポージャー区分		信用リスクエクスポージャー期末残高						3カ月以上延滞 エクスポージャー	
	2015年度	2016年度	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券				2015年度	2016年度
			2015年度	2016年度	国内		国外			
製造業	7,664	9,161	4,866	5,077	2,210	3,673	400	400	2	2
農業、林業	588	525	588	525	-	-	-	-	-	-
漁業	35	57	35	57	-	-	-	-	0	-
鉱業、採石業、砂利採取業	1,256	259	47	35	608	206	302	-	-	-
建設業	10,773	11,277	10,522	11,277	203	-	-	-	616	589
電気・ガス・熱供給・水道業	2,415	3,475	825	741	1,151	1,721	300	200	-	-
情報通信業	528	583	236	313	-	-	200	200	-	10
運輸業、郵便業	3,850	4,479	3,244	3,347	401	858	204	203	32	25
卸売業、小売業	8,361	7,688	7,147	7,183	1,214	505	-	-	127	117
金融・保険業	58,263	57,112	1,155	967	2,815	3,332	9,384	8,356	-	-
不動産業	39,170	43,808	33,061	35,777	1,441	2,365	-	-	701	629
物品賃借業	527	716	527	716	-	-	-	-	-	-
学術研究・専門・技術	238	483	238	483	-	-	-	-	-	-
宿泊業	963	929	963	929	-	-	-	-	-	-
飲食業	2,867	3,147	2,867	3,147	-	-	-	-	18	18
生活関連サービス業	3,851	3,329	3,851	3,329	-	-	-	-	19	242
教育、学習支援業	145	230	145	230	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	8,017	6,854	7,805	6,846	203	-	-	-	244	172
その他サービス	4,363	4,818	4,286	4,692	-	-	-	-	242	5
国・地方公共団体等	28,283	27,053	5,439	6,216	16,462	12,518	2,314	2,025	-	-
個人	32,554	32,661	32,554	32,661	-	-	-	-	82	40
その他の	6,900	9,667	153	3	-	-	-	-	-	-
業種別合計	221,620	228,321	120,564	124,561	26,714	25,181	13,105	11,385	2,088	1,854
1年以下	41,405	47,219	10,178	14,878	537	3,180	1,401	1,160	-	-
1年超3年以下	19,708	18,615	9,299	8,019	8,352	999	1,857	1,399	-	-
3年超5年以下	17,767	17,622	12,239	12,232	615	1,727	1,514	803	-	-
5年超7年以下	17,876	18,464	10,755	11,446	6,760	6,583	360	434	-	-
7年超10年以下	28,944	28,850	17,327	15,108	10,048	11,889	1,102	1,301	-	-
10年以上	71,825	69,201	60,755	62,017	200	400	6,869	6,287	-	-
期間の定めのないもの	24,091	28,348	8	858	200	400	-	-	-	-
残存期間別合計	221,620	228,321	120,564	124,561	26,714	25,181	13,105	11,385	-	-

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。

2. 「3カ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

P29の「貸倒引当金の内訳」をご覧ください。

5. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	当期増加額		当期減少額		期末残高		2015年度	2016年度
	2015年度	2016年度	2015年度	2016年度	2015年度	2016年度		
製 造 業	22	5	26	22	22	5	-	-
農 業、林 業	-	-	0	-	-	-	-	-
漁 業	-	-	0	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	730	595	926	730	730	595	5	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	7	0	-	-	7	-	-
運輸業、郵便業	160	137	172	160	160	137	4	-
卸売業、小売業	316	257	152	316	316	257	-	-
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	3	-
不動産業	957	881	857	957	957	881	-	-
物品賃貸業	8	8	7	8	8	8	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	15	18	25	15	15	18	-	-
飲食業	8	6	43	8	8	6	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	363	342	337	363	363	342	-	-
教育、学習支援業	-	0	0	-	-	0	-	-
医療、福祉	598	476	652	598	598	476	-	-
その他のサービス	-	23	3	-	-	23	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	78	106	96	78	78	106	1	-
合 計	3,258	2,861	3,294	3,258	3,258	2,861	13	-

6. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	2015年度		2016年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	27,435	-	30,358
10%	-	4,519	-	11,313
20%	2,145	49,319	2,650	48,724
35%	-	1,981	-	1,647
50%	8,111	6,793	8,737	8,995
75%	-	42,555	-	43,856
100%	2,112	60,256	2,471	65,942
150%	-	310	200	1,580
200%	-	-	-	-
250%	-	1,040	-	1,804
1250%	-	-	-	-
その他	-	5,026	-	10,559
合 計	12,369	199,237	14,060	224,782

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

7. 信用リスク削減手法に関する事項

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		2015年度	2016年度	2015年度	2016年度	2015年度	2016年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		478	1,080	17,286	19,947	-	-

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。



やまのさん

8. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)

与信相当額の算出に用いる方式	2015年度		2016年度	
	カレントエクスポージャー方式		カレントエクスポージャー方式	
	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2015年度	2016年度	2015年度	2016年度
①派生商品取引合計	39	462	19	23
(i)外国為替関連取引	39	430	19	23
(ii)株式関連取引	-	-	-	-
②長期決済期間取引	-	-	-	-
合計	39	462	19	23

担保の種類別の額	2015年度		2016年度	
	担保はありません		担保はありません	
	担保はありません		担保はありません	

(注) グロス再構築コストの額は0を下回らないものに限っています。

9. 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価のあるもの	内 訳		
			時価のないもの		
			子会社株式	子会社株式以外	
上場株式等	2015年度 2016年度	8,078 9,114	8,078 9,114	- -	- -
非上場株式等	2015年度 2016年度	1,224 1,218	207 201	10 10	1,006 1,006
合計	2015年度 2016年度	9,302 10,332	8,286 9,315	10 10	1,006 1,006

(注) 1. 貸借対照表計上額及び時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 子会社株式以外には、信金中金等への出資金を含んでおります。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	売却益	売却損	償却	
出資等エクスポージャー	2015年度 2016年度	80 159	- 37	- -

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2015年度	2016年度
評価損益	2,507	2,346

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2015年度	2016年度
評価損益	-	-

10. 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

区分	運用勘定		区分	調達勘定	
	金利リスク量			金利リスク量	
	2015年度	2016年度		2015年度	2016年度
貸出金	361	562	定期性預金	9	127
有価証券等	649	721	要求払預金	18	212
預け金	109	195	その他の	-	-
コールローン等	-	-	調達勘定合計	27	339
その他	-	-			
運用勘定合計	1,119	1,478			

(注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、過去実際に起こった大きな金利リスク量99%値(99パーセンタイル値)(※)を採用し、銀行勘定の金利リスク量を算出してあります。平成28年度のリスク量は、1,139百万円となり、自己資本に占める割合は5.95%となっております。
2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の額の50%相当額を0~5年の期間に均等に振り分けて(平均2.5年)リスク量を算定しています。
3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。
銀行勘定の金利リスク量(1,139百万円)=運用勘定の金利リスク量(1,478百万円)+調達勘定の金利リスク量(△339百万円)
(※)99%値:市場金利の過去6年間の日次のデータより、5年間の対前年同日の金利差を求め、これを金利差の小さい順に並び替え、100のブロックに区分します。この100ブロックを小さい順から数えて99ブロック目を特定し、この中で最も大きな金利差データより算出されたリスク量。

11. 当金庫の自己資本の充実の状況等について

～定性的な開示項目～

1. 自己資本の調達手段

当金庫の平成28年度末の自己資本は、主に地域のお客様からお預かりしている出資金と過去から積み立てている積立金であります。

2. 自己資本の充実に関する評価方法の概要

当金庫の自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率が14.17%と国内基準の4%を3倍以上も上回っており、経営の健全度・安全性は十分保っていると考えています。今後の自己資本の充実についても、年度ごとの期間利益による内部留保の積み上げを第一義的な施策と考えております。

3. 信用リスクに関する項目

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは取引先の財務状況の悪化などにより当金庫が損失を受けるリスクのことをいいます。

当金庫では、信用リスクを管理すべき最重要のリスクであると認識し、役員が理解遵守できるよう厳正な与信判断を行うため「信用リスク管理規定」を制定して、信用リスク管理を徹底しております。

信用リスクの評価は、小口多数取引の徹底によるリスクの分散の他、与信ポートフォリオ管理として債務区分別、業種別さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など様々な角度からの分析に注力しております。さらにリスク管理委員会において検討を深めております。

貸倒引当金は「自己査定基準」及び「償却・引当に関する規定」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先とともに、優良保証、優良担保等を除いた未保全額に対して貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4つの機関を採用しております。

なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

(株) 格付投資情報センター (R&I)

(株) 日本格付研究所 (JCR)

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。

ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

保有している投資信託の中に75百万円(リスクウェイト27~50%)がございます。

6. オペレーショナル・リスクに関する項目

当金庫では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから当金庫に生じる損失にかかるリスク」と定義しています。

当金庫は、リスク管理委員会において、事務リスク、システム等リスク、その他のオペレーショナル・リスクに大別して、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針を検討しています。

リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用していく所存であります。

7. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、上場不動産投資信託、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及びTOPIX10%下落時の最大予想損失額によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定された残高限度枠等を月例で開催している資金運用会議において経営陣に詳細に報告しております。

一方、非上場株式、子会社・関連会社株式等については、財務諸表等や事業報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、「自己査定」を行い、資産価値を評価し経営陣へ報告するなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

8. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度等について今後、必要に応じて経営陣へ報告態勢を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めてまいります。

(2) 内部管理上を使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

・計測手法

預貸金は「内部計算方式」、有価証券は「内部計算方式」

・コア預金

対象:流動性預金全般(当座、普通、貯蓄預金等)

算定方法:①過去5年の最低残高

②過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高

③現残高の50%相当額

以上3つのうち最小の額を上限

満期:平均2.5年

・金利感応資産・負債

預金、貸出金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債

・金利ショック幅

99パーセンタイル値

・リスク計測の頻度

四半期末

9. 連結の範囲に関する事項等

当金庫には、子会社としておんしんビジネスサービス株式会社があります。

遠賀信用金庫グループとして連結された財務諸表は、連結財務諸表規則第5条第2項で規定される重要性の原則により、作成しておりません。このため連結財務諸表を基礎とする諸指標は算出しておりません。

各種経営指標については遠賀信用金庫単体のものをご参照ください。





遠賀信用金庫グループについて

フラワー

遠賀信用金庫グループの主要な事業の内容

当金庫、子会社1社で構成され、信用金庫業務を中心に、事務処理代行業務などの金融サービスを提供しております。

遠賀信用金庫グループの事業系統図



子会社等の状況

名称	おんしんビジネスサービス株式会社
所在地(福岡県)	遠賀郡岡垣町東山田2丁目3番3号
資本金又は出資金	1,000万円
事業の内容	遠賀信用金庫の委託業務
設立年月日	平成7年9月14日
金庫による株式保有割合	100%

連結自己資本比率

当金庫では、子会社は当信用金庫グループの財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められるため、連結財務諸表は作成しておりません。なお、子会社のおんしんビジネスサービス株式会社との連結自己資本比率は下記のとおりであります。

(単位:百万円)

項目	2015年度	経過措置による 不算入額	2016年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	17,877		18,847	
うち、出資金及び資本剰余金の額	200		203	
うち、利益剰余金の額	17,693		18,660	
うち、外部流出予定額(△)	15		16	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価換算差額等	-		-	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	483		420	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	483		420	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	18,361		19,268	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	15	23	19	12
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	15	23	19	12
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
退職給付に係る資産の額	108	-	121	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	124		140	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	18,236		19,128	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	115,829		128,461	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	23		12	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)	23		12	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	6,665		6,532	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	122,494		134,993	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	14.88%		14.16%	

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しています。

開示項目索引

信用金庫法施行規則第132・133条で定められた「業務及び財産の状況に関する説明書類」(ディスクロージャー誌)の開示項目の掲載ページを示しています。

1. 金庫の概況及び組織に関する事項
 - (1)事業の組織 ……………5
 - (2)理事及び監事の氏名及び役職名 ……………5
 - (3)会計監査人の名称 ……………23
 - (4)事務所の名称及び所在地 ……………19、20
 - (5)信用金庫代理業者に関する事項 ……………4
2. 金庫の主要な事業の内容 ……………4、13
3. 金庫の主要な事業に関する事項
 - (1)直近の事業年度における事業の概況 ……………2
 - (2)直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標 ……………27
 - ①経常収益 ②経常利益 ③当期純利益
 - ④出資総額及び出資総口数 ⑤純資産額
 - ⑥総資産額 ⑦預金積金残高
 - ⑧貸出金残高 ⑨有価証券残高
 - ⑩単体自己資本比率 ⑪出資に対する配当金
 - ⑫職員数
 - (3)直近の2事業年度における事業の状況を示す指標
 - ①主要な業務の状況を示す指標
 - a.業務粗利益及び業務粗利益率……………27
 - b.資金運用収支、役員取引等収支、その他業務収支……………27
 - c.資金運用勘定並びに資金調達勘定の
平均残高、利息、利回り及び利鞘……………27
 - d.受取利息及び支払利息の増減……………27
 - e.総資産経常利益率……………28
 - f.総資産当期純利益率……………28
 - ②預金に関する指標
 - a.流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、
その他の預金の平均残高……………30
 - b.固定金利定期預金、変動金利定期預金
及びその他の区分ごとの定期預金の残高……………30
 - ③貸出金等に関する指標
 - a.割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越の平均残高……………28
 - b.固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高……………28
 - c.担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額……………29
 - d.使途別(設備資金及び運転資金)の貸出金残高……………28
 - e.業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合……………29
 - f.預貸率の期末値及び期中平均値……………29
 - ④有価証券に関する指標
 - a.商品有価証券の種類別の平均残高……………31
 - b.有価証券の種類別の残存期間別残高……………31
 - c.有価証券の種類別の期末・平均残高……………31
 - d.預証率の期末値及び期中平均値……………29
 - (4)金庫の事業の運営に関する事項
 - (1)リスク管理の態勢……………6
 - (2)法令遵守の態勢……………6
 - (3)中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況…11、12
 - (4)苦情処理措置及び紛争解決措置の内容……………6
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況
 - (1)貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書……………22～26
 - (2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額……………30
 - ①破綻先債権 ②延滞債権
 - ③3ヵ月以上延滞債権 ④貸出条件緩和債権
 - (3)自己資本の充実の状況(単体自己資本比率)……………32～36
 - (4)次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、
時価及び評価損益
 - ①有価証券……………31
 - ②金銭の信託……………31
 - ③デリバティブ取引……………31
 - (5)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額……………29
 - (6)貸出金償却の額……………29
 - (7)会計監査人による監査……………23
6. 報酬等に関する事項……………28
7. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項
 - (1)金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成……………37
 - (2)金庫の子会社等に関する事項……………37
 - ①名称 ②主たる営業所又は事務所の所在地
 - ③資本金又は出資金 ④事業の内容
 - ⑤設立年月日 ⑥金庫が保有する子会社等の株式保有割合
8. 連結自己資本比率……………37

自主開示項目

信用金庫業界の申し合わせ項目及び主な当庫の自主開示項目のページを示しています。

1. おんしんと地域社会(地域貢献活動)……………9～12
2. 総代会について……………7、8
3. おんしんのあゆみ……………17、18
4. 「おんしん」この1年間のできごと……………17、18
5. ATMご利用案内……………19
6. 経費の内訳……………28
7. 金融再生法開示債権の状況……………30
8. 預金積金の推移……………30
9. 「おんしん おむすび会」「暮らしのあんしんコーナー」
「クローバーしんきんグループ」のご案内……………14
10. 「おんしんのホームページ」「おんしんの通信簿」などのご案内……………16



遠賀信用金庫

本店／〒807-0022 福岡県遠賀郡水巻町頃末北4丁目6番18号
TEL.093-201-0034 (代)
本部／〒811-4292 福岡県遠賀郡岡垣町東山田2丁目3番3号
TEL.093-281-1501 (代)
[URL] <http://www.onshin.com/>
[E-mail] onshin@onshin.com



この冊子を製造する際の電力
(300kWh)は、自然エネルギー
でまかなわれています。



この冊子は、植
物油インキを使
用しています。